

小野市中小企業者等持続化支援金給付事業 申請要領

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高の減少により事業活動に支障が生じている市内事業者のうち、国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者（個人事業主含む）に対し、事業継続のための支援金を交付します。（市から小野商工会議所に事業委託）

2. 給付額

■中小企業者：20万円

■小規模事業者（個人事業主含む）：10万円

※ここでいう「中小企業者」とは小規模事業者を除く事業者します。

※複数店舗の経営者であっても、1事業者とします。

3. 対象事業者

(ア) 小野市内に事業所を置く中小企業者若しくは小規模事業者（個人事業主含む）の方で、令和2年1月1日以前に創業していること。

※個人事業主の場合は、確定申告書の収入区分「事業収入」で判断します。ただし、専ら事業に従事している場合（80%以上）のみとし、副業で行っている場合は対象外とします。

※基本的に農業は対象外となりますが、畜産・養鶏農家及び認定農業者は対象とします。

※医療法人及び個人開業医は対象とします。

(イ) 令和2年4月～12月のいずれかの月の売上額が前年同月比で20%以上50%未満減少していること。

※開業1年未満の場合は、直近3ヶ月の売上額の平均額と比較

【中小企業基本法第2条に規定する事業者の定義】

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模事業者
	資本金の額又は 出資額の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※従業員とは、事業主、役員、家族従業員を除く常時雇用者となります。

4. 申請期限

令和3年1月15日（金）まで

5. 申請書類

- ①交付申請書兼請求書
- ②誓約書（事業継続の意思確認、国の持続化給付金の交付を受けていない、課税状況の調査同意、虚偽の申告による返還等）
- ③市内における事業実態がわかるもの（確定申告書、開業届の写し等）
- ④令和2年4月～12月の売上高が分かるもの
- ⑤前年の売上高が分かるもの

法人の場合

- 確定申告書別表一の写し
- 法人事業概況説明書（両面）の写し

個人の場合

【青色申告の場合】

- 2019年分の確定申告書B第一表の写し
- 所得税青色申告決算書（1ページ目、2ページ目）の写し

【白色申告の場合】

- 2019年分の確定申告書B第一表の写し
- 月別売上高が確認できる書類（売上台帳等）

※確定申告の義務がない場合は、市県民税申告書の写し、または課税決定通知書の写しでも可能とします。

- ⑥振込口座が確認できるもの（申請者名義の通帳の見開きページなどの写し）
- ⑦本人確認書類（個人事業主の方のみ）
運転免許証、住民基本台帳カード、健康保険証、住民票等の写し
- ⑧その他市長が必要と認めた書類

6. 申請方法

感染拡大防止のため、原則として申請は郵送でお願いします。

【送付先】

〒675-1395 小野市王子町800-1
小野商工会議所 宛

7. 給付方法・給付時期

申請書類到着後、7～10日程度で指定口座に振込予定です。

8. 問い合わせ先

小野商工会議所

電話0794-63-1161

小野市役所地域振興部産業創造課

電話0794-70-7137